

事務連絡
令和2年5月15日

町内会・自治会会長様

市民文化局市民活動推進課長

5～7月分の回覧・掲示物（※市政だよりを除く）の配送中止について（依頼）

日頃から、本市の地域振興について、御理解・御尽力をいただき厚く御礼申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間（5月1日号～8月1日号）の市政だより発行・配布の中止とともに、市から回覧・掲示を依頼しているその他の広報物については、4月分の配送中止をお知らせしたところです。

不要不急の見直しを行った結果、5～7月に配送を予定していた回覧・掲示物に関しても配送を中止とさせていただきます。

なお、町内会・自治会に周知が必要な広報物が急遽生じた際には、接触機会をできる限り減らすため、掲示のみ御依頼をさせていただく可能性もございますので何卒ご了承下さい。御理解・御協力のほど、宜しく願い申し上げます。

※この依頼文は、各町内会・自治会の広報担当者には送付しておりませんので、その旨お伝えいただきますよう、併せてお願い申し上げます。

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町1-1番地2

（地域活動支援係 前田・奥沢担当）

電話：044-200-2479

FAX：044-200-3800